

2018年3月30日

株式会社ベネッセスタイルケア
代表取締役社長 滝山 真也

2016年8月20日発生 弊社運営ホーム「メディカル・リハビリホームくらら吹田」
におけるご入居者様のご逝去事故に係るお詫びとご報告

弊社運営ホーム「メディカル・リハビリホームくらら吹田」において2016年8月20日に発生した、人工呼吸器の電源が停止していたことによりご入居者様のご逝去された事故に関し、2017年1月に警察当局の捜査が終了し、弊社の職員であるホームの管理者（ホーム長）1名と、看護職員1名が、業務上過失致死の疑いで大阪地方検察庁に書類送検されておりました。

今般、検察当局による捜査が終了し、看護職員については略式起訴、管理者については不起訴の判断がなされたことを確認いたしました。弊社といたしましても、検察当局のご判断を重く受け止めております。

ご逝去されたご入居者様、ご遺族様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。そして、ご入居者様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には深くお悔やみ申し上げます。

また、弊社サービスをご利用いただいているすべてのお客様および関係各位の皆様には、多大なるご心配をおかけしておりますこと、誠に申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、事件発生以降、再発防止に向けて尽力してまいっております。二度とこのような事故を起こさないという固い決意のもと、再発防止策を徹底し、より安全で安心していただけるサービスを提供することが、弊社としての責務であると考え、弊社サービスをご利用いただいているすべてのお客様および関係各位の皆様からの信頼回復に向けて、全力で尽力してまいる所存でございます。

なお、今般の事態を受け、代表取締役（2名）および担当取締役（1名）が、2018年5月より3か月間、役員報酬の20%を自主返上することといたします。

皆様にご心配をおかけしておりますこと、重ねてお詫び申し上げます。